

サンアップルホームデイサービスセンター

* 利用料説明書 令和4年4月から

○要介護での利用料金○

<7時間以上8時間未満 サービス提供時間 9時～16時10分>

区分状態	介護サービス費	サービス提供加算 I	入浴加算 I	食費	合計
要介護1	655	22	40	450	¥1,167
要介護2	773	22	40	450	¥1,285
要介護3	896	22	40	450	¥1,408
要介護4	1,018	22	40	450	¥1,530
要介護5	1,142	22	40	450	¥1,654

※入浴を実施しなかった場合は、入浴加算を頂きません。

○総合事業での利用料金(通所介護相当サービス)○

区分状態	介護サービス費	サービス提供加算 I	食費	合計
要支援1	1,672	88	450	¥2,210
要支援2(週1回)	1,714	88	450	¥2,252
要支援2(週2回)	3,428	176	450	¥4,054

○総合事業での利用料金(生きがい型デイサービス 通所A)○

区分状態	介護サービス費	入浴費	食費	特定地域加算	合計	
事業対象	305 /回	500	450	10	¥1,265	月4回まで
要支援1、更新者	1,318 /月	500	450	10	¥2,278	月5回以上
要支援2(週1回)	305 /回	500	450	10	¥1,265	月4回まで
要支援2(週1回)	1,318 /月	500	450	10	¥2,278	月5回以上
要支援2(週2回)	305 /回	500	450	10	¥1,265	月8回まで
要支援2(週2回)	2,702 /月	500	450	10	¥3,662	月9回以上

●要介護、総合事業の共通事項

- ・食事を摂らなかった場合は、食事を頂きません。
- ・介護職員処遇改善加算(I)として、1ヶ月総単位数に5.9%を乗じた単位数が加算されます。
- ・一定以上の所得のある方は、介護サービス費などが2割、3割負担となります。
- ・利用料のお支払いは、翌日10日前後に1か月分まとめてご請求を致します。

●介護保険給付対象外サービス

- ・通常のサービスに要する期間を超える通所介護(総合事業)サービス
- ・介護保険給付の支払限度額を超える通所介護(総合事業)サービス
- ・総合事業の生きがい型デイサービスにおける入浴サービスと食事や旅行等のサービス